小諸市立保育所給食調理業務委託事業プロポーザル審査方法

1 審査の流れ

- (1) 小諸市立保育所給食調理業務委託事業プロポーザル審査委員会が提案の審査を実施する。
- (2) 提案の審査は、各審査項目に評価基準を設け、その基準により、提案書に記載された内容を評価して、点数付けすることにより行う。
- (3) 点数付けは、審査委員ごとに提案の得点を計算し、審査委員ごとの提案者の順位を決定する。
- (4) 提案順位にポイントを設定し、提案者ごとに獲得順位ポイントを計算する。
- (5) 提案順位によるポイントの、総獲得ポイントが最も多い者を最優秀提案者とする。ただし、複数者が同数となった場合は、次の項目の順により順位を決定する。
 - ①提案順位1位を最も多く受けた者(以降、2位を最も多く受けた者、3位を最も多く受けた者と続く)
 - ②各審査委員がつけた評価点の合計数が最も多い者
 - ③提案価格が低い者
- (6) 上記決定方法により、<u>ブロックごと</u>に最優秀提案者を決定し、以降、第2位優秀提案者、第3位優秀提案者のように順位を付する。
- (7) ブロックごと、最優秀提案者から順に、小諸市と受託決定のための交渉をする。
- (8) 1者につき受託可能ブロック数は1ブロックとする。ただし、参加企業がブロック数に満たない場合、又は、 最優秀提案者及び第2位以降の優秀提案者が辞退した場合はこの限りではない。
- (9) 7人の審査員の評価点の合計が基準に満たない場合は失格とする。 (基準:5,250点)
- (10) 審査結果は参加事業者全てに文書で通知する。

2 審査結果イメージ

○審査委員別順位表

Aグループ					
	A社	B社	C社	D社	
審査委員1	2 位	3 位	4 位	1 位	
審査委員2	1 位	3 位	4 位	2 位	
審査委員3	1 位	3 位	4 位	2 位	
審査委員4	1 位	4 位	3 位	2 位	
審査委員5	1 位	3 位	4 位	2 位	

Bグループ					
	A社	B社	C社	D社	
審査委員1	2 位	3 位	4 位	1 位	
審査委員2	2 位	3 位	4 位	1 位	
審査委員3	2 位	4 位	3 位	1 位	
審査委員4	1 位	4 位	3 位	2 位	
審査委員5	1 位	3 位	4 位	2 位	



集計

集計

○順位ポイント集計表

Aグループ					
	A社	B社	C社	D社	
順位1位数	4	0	0	1	
順位2位数	1	0	0	4	
順位3位数	0	4	1	0	
順位4位数	0	1	4	0	
ポイント 獲得数	4 5 pt	13 pt	7 pt	30 pt	
	最優秀 提案者	第3位 優秀 提案者	評価点 5,250点 未満の ため失格	第2位優秀提案者	

Bグループ					
	A社	B社	C社	D社	
順位1位数	2	0	0	3	
順位2位数	3	0	0	2	
順位3位数	0	3	2	0	
順位4位数	0	2	3	0	
ポイント 獲得数	3 5 pt	1 1 pt	9 pt	40 pt	
	第2位 優秀 提案者	第3位 優秀 提案者	第4位優秀提案者	最優秀 提案者	

※順位1位…10ポイント、順位2位…5ポイント、順位3位…3ポイント、順位4位…1ポイント

Aグループ交渉順

- ① A社
- ② D社
- ③ B社

Bグループ交渉順

- ① D社
- ② A社
- ③ B社
- ④ C社